

個人  
事業者の  
皆様へ

# 個別税務相談会 開催のご案内

相談  
無料  
【要予約】

- ①平成27年度の決算確定申告書類の作成  
及び派遣税理士によるe-tax代理送信
- ②平成27年度の消費税申告書類の作成

相談会 開催日	2月					
	10日(水)	12日(金)	15日(月)	19日(金)	22日(月)	23日(火)
相談会 開催日	3月					
	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	7日(月)	8日(火)
相談会 開催日	9日(水)	10日(木)	11日(金)	14日(月)	15日(火)	
	□ 囲みの2月23日(火)、3月11日(金)はe-taxの代理送信相談対応日					
会場	仙台商工会議所 ※東北税理士会の派遣税理士が対応いたします。					
時間	◎午前10:00~12:00 ◎午後13:00~16:00					
予約申込み	相談日時を ☎022-265-8127でお申し込み下さい。					

## 持参書類

- ① 税務署より送付された平成27年分申告書(所得税用・消費税用)、決算書用紙及び昨年提出の控。
- ② 国民健康保険の領収書等、国民年金・国民年金基金の控除証明書。
- ③ 売上、仕入、経費、棚卸等は1年分を集計してください。
- ④ 生命保険(一般、個人年金)、地震保険、小規模企業共済等の控除証明書や医療費控除のための集計した領収書等。
- ⑤ 平成27年中に取得した10万円以上の減価償却資産の領収証等。
- ⑥ 認印、その他必要と思われる書類、帳簿等。
- ⑦ 振替納税を申請する方は、本人名義の通帳と金融機関届出印。
- ⑧ 還付になる場合は本人名義の通帳。
- ⑨ 震災被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの。
- ⑩ 震災被害を受けた資産の取り崩し費用、除去費用などの分かるもの。
- ⑪ 震災被害を受けた資産の原状回復のための修繕費等の分かるもの。
- ⑫ 震災被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの。
- ⑬ 市町村から交付された「り災証明書」等

- 【注意事項】
1. 事前に電話で予約をとってからご来所ください。混雑する場合は希望日に応じられない場合があります。
  2. 相談は顧問税理士の関与を受けていない個人事業者に限ります。
  3. お車の方は近くの有料駐車場をご利用ください。

予約申込み  
お問い合わせ



仙台商工会議所 中小企業支援部 経営支援チーム

〒980-8414 仙台市青葉区本町2-16-12 TEL.022-265-8127 / FAX.022-214-8788